

# 経済産業省

## 北海道経済産業局

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-2311（代表） FAX (011)709-1778

URL <https://www.hkd.meti.go.jp/>

### (設置根拠)

経済産業省設置法第9条、経済産業省組織令第102条

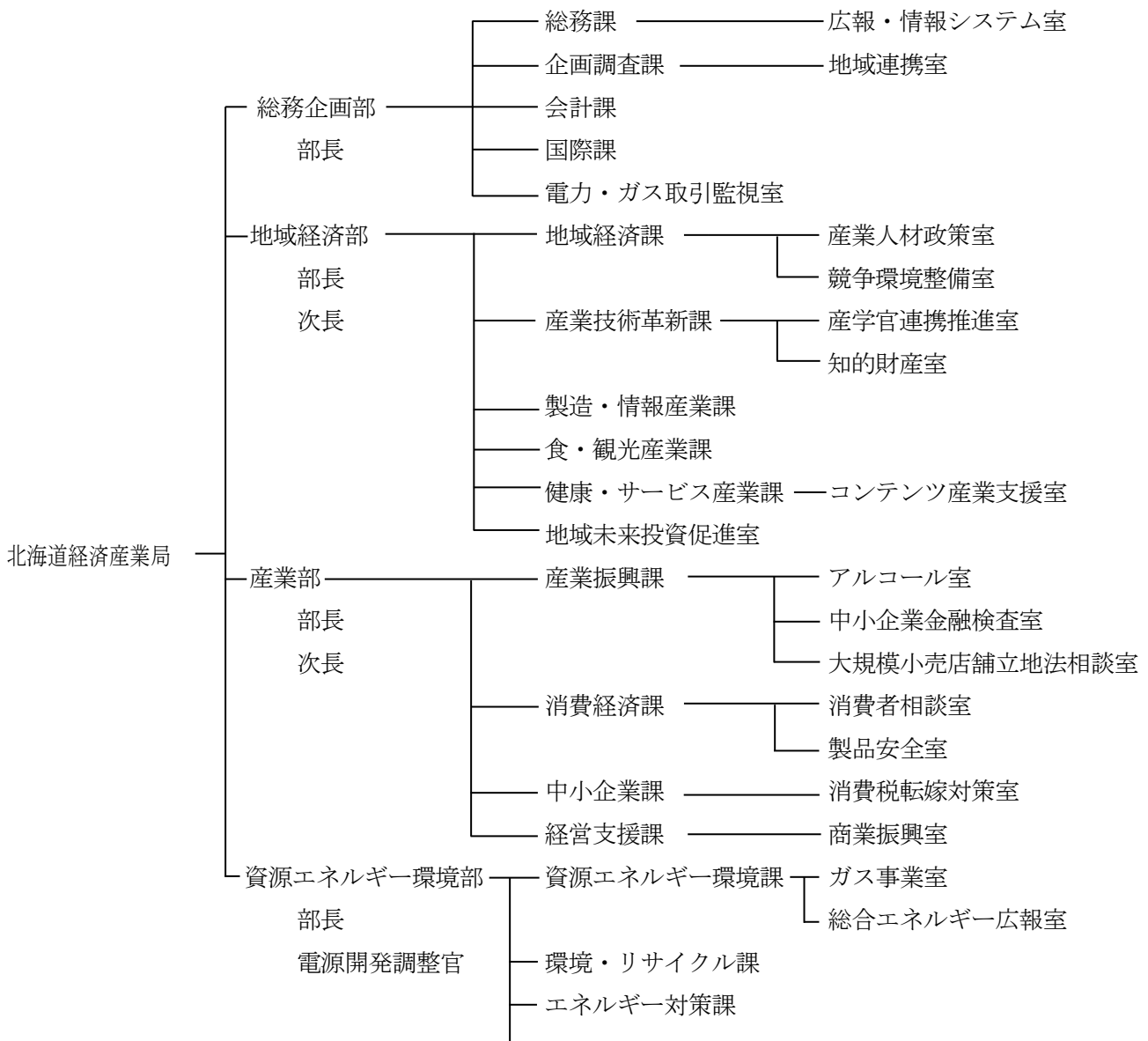
### (所掌事務)

経済産業行政に関する企画・立案・統計調査、新規成長分野への展開を図る地域産業・企業への支援、情報化推進、技術開発支援、地域の国際化支援、通商関係、産業立地、地域の産業振興、中小企業支援、商業振興、中心市街地活性化、消費者保護、環境リサイクルの推進、新エネルギー・省エネルギーの推進、エネルギーの安定供給等

### (管轄区域)

北海道

### (組織)



┌ 電力事業課  
└ 資源・燃料課

**(情報公開・個人情報保護窓口)**

情報公開……………総務企画部総務課広報・情報システム室

TEL (011)709-1730 FAX (011)709-1778

個人情報保護窓口…総務企画部総務課

TEL (011)709-1773 FAX (011)709-1778

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

**(相談・案内窓口)**

総務企画部総務課 TEL (011)709-1773 FAX (011)709-1778

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 経済産業省

## 北海道産業保安監督部

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-2311(代表) FAX (011)709-4143

URL <http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/>

### (下部機関)

釧路産業保安監督署 〒085-0022 釧路市南浜町5番9号（釧路港湾合同庁舎）

TEL (0154)23-3210 FAX (0154)23-7498

### (設置根拠)

産業保安監督部 経済産業省設置法第9条

産業保安監督署 経済産業省設置法第13条

### (所掌事務)

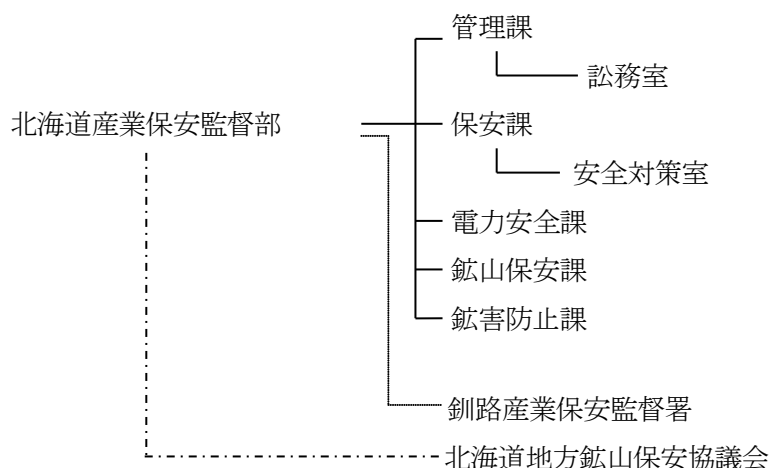
- (1) 火薬類の取締り、高圧ガスの保安その他の所掌に係る保安の確保に関する事務
- (2) 電力設備（電気工作物及びその附属設備をいう。）に係る保安の確保に関する事務
- (3) 鉱山における保安に関すること
- (4) 地方鉱山保安協議会に関すること
- (5) 鉱山における鉱害の防止に関する事務

### (管轄区域)

北海道産業保安監督部 北海道

釧路産業保安監督署 釧路市、帯広市、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糖郡、河東郡、河西郡、広尾郡、足寄郡、十勝郡、十勝国上川郡、十勝国中川郡

### (組織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

北海道産業保安監督部 管理課 TEL (011)709-1228

URL <http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/>

#### <窓口取扱時間>

9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）

月曜日～金曜日（祝祭日を除く。）

### (相談・案内窓口)

北海道産業保安監督部 管理課 TEL (011)709-1228

URL <http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/>

**(電子申請制度窓口)**

e-Gov (イーガブ)

URL <http://www.e-gov.go.jp/index.html>

**(モニター制度窓口)**

該当なし